

事業者殿

(公社) 神奈川労務安全衛生協会藤沢支部
支部長 通山 哲

「職長の能力向上教育」開催について(第2回目) ～製造業における職長等に対する能力向上教育～

本講習会は、厚生労働省から「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育について(令和2年3月31日付基発0331第7号)」通達が発出されました。職長等(作業中の労働者を直接指導又は監督する者)に対し、新たにその職務に就くこととなった後、おおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に本教育を行うことが努力・義務化され、教育に必要なカリキュラムが提示されました。当支部では事業者の法的義務を果たせるよう下記のとおり開催いたします。是非、ご受講されますようご案内申し上げます。また、藤沢労働基準監督署より労働災害防止の中核的な役割を果たすための教育として、本教育の受講勸奨がありましたので合わせてお知らせいたします。

— 記 —

- 日 時 2023年1月31日(火) 9:00~16:45 受付8:50~ (今年度最後の開催となります)
- 会 場 藤沢市建設会館4階 大会議室 <住所: 藤沢市朝日町5-7>
- 対 象 監督者・職長等、職長教育の受講から5年以上経過している方(年数が不明な場合お問合せ下さい)
- 講 師 藤沢支部専任講師
- カリキュラム

基本項目	・職長等の役割と職務・製造業における労働災害の動向・異常時等における措置 ・「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動 ・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ・部下に対する指導力の向上・関係法令に係る改正の動向	2.0H
専門項目	・事業場における安全衛生活動・指導力の向上 ・労働安全衛生マネジメントシステムの仕組みなど(選択)	2.0H
グループ演習	・事業場における安全衛生活動 ・危険性又は有害性の調査の結果に基づき講ずる措置など(選択)	2.0H

- 受講料 <会員> 9,500円(税込) <一般> 11,500円(税込)
(受講料には、テキスト資料代990円・昼食代470円・消費税を含む)
※会員の方は、ネット申込されますと受講料が300円割引となります。
- 定 員 36名(先着順に受付し定員になり次第、締切りとさせていただきます)
- 修了証 **規定講習**を修了された方に、当日「修了証」を交付致します。
- 申込方法 支部HPからのNet申込み、又は申込書に必要事項を記載し**支部FAX**または**担当者Eメール宛**でお申込み下さい。
- 振込先 横浜銀行 藤沢中央支店 普通預金 口座番号 1463949
(公社) 神奈川労務安全衛生協会藤沢支部 (シャ) カガワロムアソシエイトヨウカイジツサツ
振込手数料は、貴社にてご負担願います。
- その他 ①**キャンセルは開講日の支部稼働日4日前迄にお願い致します。以降の返金のご対応いたしかねますので、予めご了承願います。**
②当教育および修了者台帳に関する目的以外に個人情報を出流することはございません。
③当日“受付”にて「会社名・氏名」を申し出願います。
④会場には駐車できませんので、車・バイク・自転車でのご来場はご遠慮下さい。

<申込先> FAX:0466-27-7499 Eメール: fujisawa1@roaneikyo.or.jp
<お問い合わせ> (公社) 神奈川労務安全衛生協会 藤沢支部 TEL:0466-26-1991>

「職長の能力向上教育」受講申込書(第2回目:1/31)

事業場名					会員番号
所在地	〒				
担当者名	TEL	FAX			
氏名	氏名	氏名	氏名		
フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ		
受講料振込予定日		会員受講料 9,500円/人・一般受講料 11,500円/人			
月	日頃	申込者数:	名	受講料振込額:	円

※「受付印」のとおり申込受付を完了いたしました。